

大量調理施設における災害時の対応

松月 弘恵 (まつづき ひろえ) 日本女子大学・大学院 家政学部食物学科 教授

要約 東日本大震災後に自治体が策定した「防災マニュアル策定ガイドライン」を例に、大量調理施設における災害時の対応を示す。大量調理施設の多くが特定給食施設であり、その目的である栄養管理の中には「災害等に備えて食糧の備蓄や対応方法の整理などの危機管理体制の整備」が含まれている。平常時の要点は、その施設に応じた危機を予測し、マニュアルを作成して、訓練を行い、実行可能性を高めておくことである。被災後はフェーズとともに状況が変化し、ライフラインの復旧の程度により必要とされる物資は異なる。しかし備蓄品で凌げる期間には限度があり、缶詰や乾物等をローリングストックとして活用することが求められる。実行可能性を高めるためにも、食事提供の訓練は備蓄品の活用、提供や廃棄物の処理までを一連の流れとして実施して、PDCAを循環させることを提案したい。また、危機管理を実践するためにはその予算化も必要である。

1. はじめに

まもなく未曾有の被害及ぼした2011年の東日本大震災から10年を迎えようとしている。東日本大震災は12都道府県で22,000人余りの犠牲者を出し、明治以降の日本の地震としては、関東大震災、明治三陸地震に次ぐ被害を与えた。さらに、その後も2016年の熊本地震、2018年の大阪北部地震や北海道胆振東部地震等、毎年のように大型の地震が発生している。気象庁はそのホームページで、今後来るであろう南海トラフ地震に関して、「概ね100～150年間隔で発生しており、前回の南海トラフ地震からすでに70年以上経過していることから、次の地震が切迫している」と警戒を促している¹⁾。

また、災害は地震だけではなく、台風による被害も大型化しており、2019年の台風15号、19号は関東・甲信地方、東北地方で記録的大雨となり甚大な被害をもたらした。内閣府は防災情報のページで、「日本の年平均気温は、100年あたり1.19℃上昇しており、地球温暖化の進行により、大雨や短時間の集中豪雨の頻度が増加する」と予想している。それに伴って、台風や土砂災害の発生リスクが高まることが考えられる。首都圏でも海拔0メートル地帯では、水害により、甚大な被害が発生することが推定されており、「荒川や利根川が氾濫すれば、広範囲での住宅浸水が予想される²⁾」と警告を発している。

給食施設には、「特定給食施設」「集団給食施設」「大量調理施設」等、様々な呼称があるのでそれらを整理

すると、「特定給食施設」は特定多数人に対して継続的に食事提供を行う施設で、食数は1回100食以上、1日250食以上と定義されている。「大量調理施設」とはその食数が同一メニューを1回300食以上提供するものと規定され、提供食数が多い。「特定給食施設」の目的は喫食者の栄養管理であるが、その基準の一部に危機管理対策として、「災害等に備えて食糧の備蓄や対応方法の整理など危機管理体制を整備すること」が明示されている。よって特定給食施設やそれよりも食数規模の多い大量調理施設では、平常時からの災害対策が必須事項である。

一方、大量調理施設の種類は様々であるが、利用者の特徴により、病院や高齢者施設のような入所型と、学校、保育園、デイサービスや事業所給食のような通所型に大別できる。通所施設では被災後に施設が閉鎖されることもあるが、入所施設ではいかなる状況下においても食事を提供しなければならない。さらに施設の立地、築年数や規模によっても被害想定は異なる。東日本大震災以降、災害対策は見直され、各自治体においても災害時対応のガイドラインが策定されている。しかし自治体から示されるガイドラインは1種類であっても、個々の施設のリスクアセスメントに応じて、災害時マニュアルは施設ごとに異なる。以下、本稿では筆者が災害時対応のガイドラインの策定に関わった東京都西多摩保健所による「高齢者施設等における防災マニュアル策定ガイドライン～水・食料・医薬品の確保を中心に～」³⁾と、神奈川県秦野保健福祉事務所による「災害に備えた非常備蓄食の考え方」⁴⁾を取り上げて解説する。